

広島市告示（佐伯区）第120号
令 7 年 11 月 7 日

次のとおり路線名等を定める法定外公共物の指定を廃止します。

その関係図書は、令和7年11月7日から同月21日まで、広島市佐伯区役所
農林建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

種類	路線名等	所在（起点及び終点）
里道	佐伯1区783号里道の一部	佐伯区五日市町大字上河内字原田753番地先から 佐伯区五日市町大字上河内字原田749番2地先まで